平成28年度岐阜県認定調査員新規研修実施要領

1 目 的

市町村等において新たに要介護認定業務に従事する調査員に対して、制度のしくみや調査方法の理解とともに、及び公平かつ公正な事務処理を実施するために必要な知識の習得を促す。

2 対象者

- (1) 新たに認定調査に従事する市町村職員
- (2) 介護支援専門員実務研修修了者で新たに認定調査に従事する者 (市町村から認定調査の委託を受ける予定の居宅介護支援事業所・施設等の介護支援専門員)
- 3 開催日程・場所

日程:平成28年4月27日(水) 10:00~16:30 (受付9:30~)

場所:長良川国際会議場 大会議室

〒502-0817 岐阜市長良福光2695-2

電話 058-296-1200

4 研修内容

別紙のとおり

- 5 研修予定人員
 - 300名程度(聴講者含む)
- 6 研修修了者の登録

本研修の全過程を受講した新規認定調査員を研修修了者として、認定調査員新規研修受講確認票を発行し、必要事項を記載した名簿を作成のうえ管理する。

7 その他

- ・各保険者の委託先居宅介護支援事業所、施設等への通知は、各保険者に依頼
- ・受付名簿の取りまとめは、各保険者に依頼

≪研修内容≫

時間	内 容	講師
9:30	受付開始	
10:00	あいさつ	高齢福祉課
(10分)	オリエンテーション	
10:10	講義I	高齢福祉課
(30分)	「介護保険制度の概要と要介護(要支援)認定の基本	
	的な考え方について」	
10:40	講義Ⅱ	介護認定支援会
(40分)	「認定調査の実施方法について	議構成員
	~認定調査員テキストを理解する(その 1)~」	
11:20	<休憩 10 分>	
(10分) 11:30	講義Ⅲ	介護認定支援会
(70分)	神 我 III 「認 定 調 査 の 実 施 方 法 に つ い て	
(10),	「	一
12:40	<休憩 50 分>	
10.00	3.45 AV 777	^ # # # -
13:30 (90 分)	講義Ⅳ	介護認定支援会
(90 分)	「認定調査の実施方法について	議構成員
	~認定調査員テキストを理解する(その3)~」	
15:00	<休憩 10 分>	
(10分)		
15:10	演習	介護認定支援会
(80分)	「認 定 調 査 の 実 際 ~調査項目と特記事項の記載~」	議構成員
	(説明 10 分)	高齢福祉課
	1 自己学習 (20 分)	
	2 グループ討議 (25 分)	
	3 解説 (25 分)	
16:30	終了	